

# 世界砂像フェスティバル開催

平成21年4月18日（土）～平成21年5月31日（日）

鳥取県では、平成21年3月に鳥取自動車道が河原ICまで開通する（予定）のを記念して、「世界砂像フェスティバル」を開催します。テーマは「世界の童話」。開幕に先立ち、**お得な前売り券**を発売しています。役場**出納室**と**あわくらんど**でお求めいただけます。

●**第1期前売り券**

（平成20年10月1日～12月31日）

大人 800円 小中学生400円（消費税込）

●**第2期前売り券**

（平成21年1月1日～4月17日）

大人1,000円 小中学生500円（消費税込）

●**当日券**

大人1,300円 小中学生600円（消費税込）

●**開催場所 オアシス広場**

午前9時～午後9時（入場は午後8時まで）



砂の美術館はサンドバルとっとり隣接地となります。

## = 人権擁護委員はこんな活動をしています =

□**啓発活動**□

人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために

幼稚園では	小学校・中学校では	一般では
人権冊子の読み聞かせ	「人権の花」運動	街頭啓発
	人権教室	各種イベント
	人権作文コンテスト	人権講演会

などを開催しています。

□**相談活動**□

いじめ、体罰、差別、近隣関係、夫婦間の問題など、人権に関わる問題で悩んでいる方の相談窓口

**面接相談**

法務局での相談  
月曜日～金曜日

各市町村での相談  
広報誌等に随時掲載

**電話相談**

女性のホットライン  
0570-070-810

子どもの人権110番  
0120-007-110

□**救済活動**□

人権侵害をなくし、みんなが笑顔で明るい社会をつくるために  
12月4日～10日は **人権週間** です 《世界人権宣言60周年》

= 育てよう 一人一人の 人権意識 =

〈西栗倉の人権相談委員〉

**青木美明（長尾）**

**浅野さち子（影石）**

※ 人権相談という名前は堅苦しく聞こえますが、そんなことはありません。どんなことでもご相談下さい。力になります。（無料、秘密厳守）

## 電話番号

- 役場(代表) ☎ 79-2111
- いきいきふれあいセンター ☎ 79-7100
- 国保診療所 ☎ 79-2220
- 教育委員会 ☎ 79-2216
- 社会福祉協議会 ☎ 79-2561
- ゆうゆうハウス ☎ 79-2861
- JA勝英英北支店西栗倉出張所 ☎ 79-2311
- 森林組合 ☎ 79-2326
- 商工会 ☎ 79-2230
- 駐在所 ☎ 79-2003
- ひかり電話をご利用の場合は、市内局番の前に「2」を付けてください。

## 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、**平成20年1月～12月中に納めた保険料全額**（過去の年度分や追納保険料なども含みます）です。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



なお、平成20年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも、保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』についてのお問い合わせは、控除証明書専用ダイヤル **03-6748-8882**（受付時間は平日の午前9時～午後5時）までどうぞ。

## 救急医療を適正に 利用しましょう



美作市消防署及び美作市救急医療対策協議会から、小児救急電話相談についてお知らせします。

お子様の夜間の急な発熱、けいれんなどで具合が悪くなり、対応に困った時、病院に行っただけが良いかどうか判断に迷った時、対応方法や医療機関への受診について適切なアドバイスが受けられます。

相談時間は、平日は午後7時から11時まで、土・日・祝日・年末年始は午後6時から11時までです。

電話番号は、携帯電話またはNTTプッシュ回線からは **#8000**、ダイヤル回線からは **086(272)9939**です。

## ◆不法投棄回収を行いました

11月23日に、環境衛生委員と役場ボランティアで、村内の不法投棄の回収を行いました。



今回は、大茅線、影石谷～引谷線、筏津知社線を重点的に回収しました。

回収量は、例年の半分ほどの30袋程度でしたが、弁当柄、ワンカップ、カン、ビンが多く見受けられました。

不法投棄者は、不法投棄してある場所に捨てる傾向にあります。その温床を作らないためにも、早期回収が一番です。日頃から、見かけたほんの小さなゴミから回収する心がけをしましょう。

※不法投棄現場を発見された時、まずは役場産業建設課へお問い合わせください。